

京都府流域下水道事業会計

1 令和4年度京都府流域下水道事業会計補正予算(第2号)実施計画

資本的収入及び支出

収入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1	資本的収入		8,882,343	500,000	9,382,343	
	1	企業債	4,423,000	125,000	4,548,000	
		1 企業債	4,423,000	125,000	4,548,000	
	2	出資金	28,989	0	28,989	
		1 出資金	28,989	0	28,989	
	3	負担金	1,206,354	125,000	1,331,354	
		1 建設費負担金	1,206,354	125,000	1,331,354	建設改良に係る市町負担金
	4	補助金	3,224,000	250,000	3,474,000	
		1 国庫補助金	3,224,000	250,000	3,474,000	

支出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1	資本的支出		10,142,009	500,000	10,642,009	
	1	建設改良費	6,016,291	500,000	6,516,291	
		1 管路建設費	120,000	0	120,000	
		2 管路改良費	50,000	0	50,000	
		3 ポンプ場建設改良費	2,153,000	500,000	2,653,000	
		4 処理場建設改良費	3,312,083	0	3,312,083	
		5 総係費	381,208	0	381,208	
	2	企業債償還金	4,125,718	0	4,125,718	
		1 企業債償還金	4,125,718	0	4,125,718	

2 令和4年度京都府流域下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	4,345,000
減価償却費	6,722,807,000
引当金の増減額(△は減少)	△ 30,315,000
長期前受金戻入額	△ 5,465,078,000
支払利息	321,999,000
未収金の増減額(△は増加)	997,749,872
未払金の増減額(△は減少)	△ 1,598,246,785
前払金の増減額(△は増加)	375,000
預り金の増減額(△は減少)	△ 48,420,020
小計	905,216,067
利息の支払額	△ 321,999,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	583,217,067
(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 15,845,717,319
国庫補助金等による収入	6,364,642,998
建設費負担金による収入	2,009,900,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,471,173,969
(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	5,580,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 4,125,718,000
一般会計からの出資による収入	28,989,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,483,271,000
資金増加額(又は減少額)	△ 5,404,685,902
資金期首残高	5,800,787,711
資金期末残高	396,101,809

3 令和4年度京都市流域下水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

勘定科目	金額		
資産の部 (借方)			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産	185,820,441,782		
減価償却累計額	△ 31,645,380,830	154,175,060,952	
(2) 無形固定資産		218,635,854	
(3) 建設仮勘定		20,726,177,122	
固定資産合計			175,119,873,928
2 流動資産			
(1) 現金・預金		396,101,809	
流動資産合計			396,101,809
資産合計			175,515,975,737
負債の部 (貸方)			
3 固定負債			
(1) 企業債		35,668,081,787	
(2) 引当金		222,656,745	
固定負債合計			35,890,738,532
4 流動負債			
(1) 企業債		2,886,230,129	
(2) 未払金		255,107,000	
(3) 引当金		36,485,000	
(4) その他流動負債		2,445,518	
流動負債合計			3,180,267,647
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	147,980,212,688		
長期前受金収益化累計額	△ 27,101,726,442	120,878,486,246	
繰延収益合計			120,878,486,246
負債合計			159,949,492,425
資本の部 (貸方)			
6 資本金			3,800,722,867

勘定科目	金額		
7 剰余金			
(1) 資本剰余金		14,901,559,621	
(2) 利益剰余金			
了当年度未処分利益剰余金	△ 3,135,799,176		
利益剰余金合計		△ 3,135,799,176	
剰余金合計			11,765,760,445
資本合計			15,566,483,312
負債資本合計			175,515,975,737

注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

(ア) 減価償却の方法

定額法

(イ) 主な耐用年数

建物	1～50年
水路	1～50年
機械及び装置	1～35年

(2) 引当金の計上方法

「京都府流域下水道事業引当金取扱要領」に基づき計上している。

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤続手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4箇月分）を計上している。

ウ 貸倒引当金

予定貸借対照表に未収金の計上があるが、流域下水道事業であり債務者が地方公共団体に限定されており貸倒引当金の計上の必要がなく、かつ、これまで貸倒実績もないため、貸倒引当金を計上していない。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表等に関する注記

企業債の償還に係る他会計負担見込額の算定方法

当年度に企業債の償還に対して一般会計が負担を予定している項目について、当年度基準に基づき、今後も負担があるものとして金額を算定する。

3 セグメント情報の開示

(1) 報告セグメントの概要

流域下水道事業会計では、汚水処理事業及び雨水対策事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、桂川右岸流域（雨水）、桂川右岸流域（汚水）、木津川流域、宮津湾流域及び木津川上流流域の5つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
桂川右岸流域（雨水）	いろは呑龍トンネル（京都市、向日市、長岡京市）
桂川右岸流域（汚水）	洛西浄化センター（京都市、向日市、長岡京市、乙訓郡大山崎町）
木津川流域	洛南浄化センター（京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久世郡久御山町、綴喜郡井手町）
宮津湾流域	宮津湾浄化センター（宮津市、与謝郡与謝野町）
木津川上流流域	木津川上流浄化センター（木津川市、相楽郡精華町）

(2) 報告セグメントごとの資産等

当年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：千円）

	桂川右岸 流域（雨水）	桂川右岸 流域（汚水）	木津川流域	宮津湾流域	木津川 上流流域	合計
営業収益	36,484	2,532,728	2,569,891	646,298	882,832	6,668,231
営業費用	1,127,041	4,728,974	4,561,017	1,191,152	1,643,268	13,251,452
営業損益	△ 1,090,557	△ 2,196,246	△ 1,991,126	△ 544,856	△ 760,436	△ 6,583,221
経常損益	91	2,781	1,315	21	137	4,345
セグメント資産	42,985,550	33,352,137	53,086,402	13,750,912	32,340,975	175,515,976
セグメント負債	42,720,984	31,170,718	48,710,730	13,739,341	23,607,719	159,949,492
その他の項目						
減価償却費	1,046,057	2,246,152	2,075,644	558,025	796,929	6,722,807
支払利息	65,042	81,743	80,894	30,081	64,239	321,999
有形固定資産 の増加額	4,325,640	1,737,182	7,963,848	539,103	1,279,944	15,845,717

4 リース契約により使用する固定資産

リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5 その他の注記

引当金の取り崩し

(1) 退職給付引当金の取り崩し

当年度において、退職手当として54,610千円を支給するため、退職給付引当金を取り崩す。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取り崩し

当年度において、賞与引当金及び法定福利費引当金から35,826千円を取り崩す。

